


令和4年度 基本評価調書①		所管部局	保健福祉部	所管課	地域医療課、医務薬務課		
施策名	周産期医療体制の確保			施策コード	0402		
政策体系(中項目)	安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進			政策体系コード	1(1)A		
関連重点戦略計画等	知事公約 創生総合戦略					事務事業数	6
SDGs				総合判定	概ね順調		
予算額(千円)	R4	793,451	R3	781,641	R2	777,534	

施策目標	安心して妊娠・出産できる医療体制の構築に向け、周産期医療体制の確保について関係機関と連携しながら取組を進める。					
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出産年齢が上昇傾向にある中、リスクの高い妊産婦や新生児に対する高度な医療が求められているが、産科医師の減少などにより、身近な地域における出産が困難となっている。 ・ 助産実践能力の低下や助産師が都市部に集中しているなど、地域偏在が顕著となっている。 					
前年度二次評価意見	-	対応状況(R4.3時点)		-		

	今年度の取組	実績と成果
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合(地域)周産期母子医療センターへの運営費補助 ・ 地域事情により分娩数が少ない不採算の産科医療機関への運営費補助 ・ 産科医や助産師、新生児医療担当医へ支給される分娩手当等への助成 ・ 道内3医育大学で行う産婦人科医師等の養成に係る取組への助成 ・ 周産期救急情報システムの運営及び救急搬送コーディネーター配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合周産期母子医療センター「指定」4圏域、「認定」2圏域(第三次医療圏ごとに整備) ・ 地域周産期母子医療センター「認定」21圏域(全ての第二次医療圏に整備) ・ 産科医療機関確保事業①5病院 ②5病院 ③5病院 ・ 分娩手当支給①45施設 ②45施設 ③42施設 ・ 新生児医療担当医手当①5施設 ②6施設 ③6施設

連携状況	有識者等17名で構成する「周産期・小児医療検討委員会」において意見の把握に努めるほか、母体及び新生児の救急搬送に伴う円滑な受入れや妊産婦からの電話相談の実施について、毎日19時から翌日9時まで2名のコーディネーターを配置し、関係機関とも連携しながら体制整備を進めている。
緊急性優先性	道内の産婦人科医師数は平成14年の430人から令和2年には403人と減少しており、これに伴う分娩施設も減少している状況にあることから、厚生労働省へ産科医の養成・確保に関する要望をしている。道としても医育大学における産婦人科医師等の養成に係る取組に助成するほか、勤務環境改善に関する施策を実施している。

令和4年度 基本評価調書②	施策名	周産期医療体制の確保	施策コード	0402
---------------	-----	------------	-------	------

〈成果指標の達成状況〉 ⇒ 3つ以外の指標は、補助指標調書に記載

指標名①	増加	圏域	R2年度	R3年度	R4年度	最終目標 (R5)	達成率	指標判定
総合周産期母子医療センター（指定）の整備	目標値		6	6	6	6	66.7%	D
	実績値		4	4	4			

設定理由 北海道医療計画に基づき、第三次医療圏における周産期医療体制整備の目標値として設定。

分析（主な取組と成果）

周産期母子医療センターに対する運営費の助成や医育大学における産婦人科医師等の養成に係る取組に助成しているほか、勤務環境改善に関する施策の実施により周産期医療提供体制を確保している。（未指定の2圏域では、道認定の総合周産期母子医療センターを整備）

指標名②	維持	圏域	R2年度	R3年度	R4年度	最終目標 (R5)	達成率	指標判定
地域周産期母子医療センターの整備	目標値		21	21	21	21	100.0%	A
	実績値		21	21	21			

設定理由 北海道医療計画に基づき、第二次医療圏における周産期医療体制整備の目標値として設定。

分析（主な取組と成果）

周産期母子医療センターに対する運営費の助成や医育大学における産婦人科医師等の養成に係る取組に助成しているほか、勤務環境改善に関する施策の実施により周産期医療提供体制を確保している。

指標名③	減少	%	H30年度	R元年度	R2年度	最終目標 (R5)	達成率	指標判定
周産期死亡率（千対）	目標値		3.3	3.4	3.2	全国平均以下	100.0%	A
	実績値		3.6	3.6	3.1			

設定理由 北海道医療計画に基づき、周産期医療体制の確保を示す目標値として設定。
※「人口動態統計（厚生労働省）」を使用している。

分析（主な取組と成果）

周産期母子医療センターに対する運営費の助成や医育大学における産婦人科医師等の養成に係る取組に助成しているほか、勤務環境改善に関する施策の実施により周産期医療提供体制を確保している。

【総合判定】

連携状況	○	緊急性優先性	○	指標判定	B	総合判定	概ね順調
------	---	--------	---	------	---	------	------

	対応方針番号	内容
翌年度に向けた対応方針	①	周産期医療体制を確保するためには、北海道医療計画に基づく総合（地域）周産期母子医療センターの整備等が必要であり、引き続き周産期母子医療センターに対する運営費の助成や医育大学における産婦人科医師等の養成に係る取組に助成するほか、勤務環境改善に関する施策を着実に実施する。
	②	新型コロナウイルス感染症の影響により、本来予定していた形での研修事業の実施が難しい状況が想定されるが、オンライン等を活用し充実に努める。
	③	

令和4年度 基本評価調書③	施策名	周産期医療体制の確保	施策コード	0402
---------------	-----	------------	-------	------

<二次政策評価>

R4年度 二次政策 評価	
--------------------	--

二次政策 評価への 対応			
R5 施策の 方向性	対応方針番号	方向性	関連する事務事業 (新規・拡充)
	①	<p>安心して妊娠・出産できる医療体制の構築を推進するため、周産期母子医療センターに対する運営費の助成や医育大学における産婦人科医師等の養成に係る取組といった各種事業を実施する。</p> <p>また、急性期を脱した小児患者を地元医療機関へバックトランスファー（戻し搬送）する小児バックトランスファー事業といった、より効果的・効率的な事業の実施についても検討を行いながら周産期医療体制の確保に努める。</p>	新規：小児バックトランスファー事業
	②	より効果的な研修形式について検討し、オンライン等を活用し充実に努める。	
	③		
R5新規事業数	1		

令和4年度 事務事業評価調書

施策名 周産期医療体制の確保

施策コード

0402

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	令和4年度						令和4年度		ACTION 結果への対応(令和5年度)			
						前年度からの繰越事業費(千円)	事業費(千円)	うち一般財源	執行体制			フルコスト(千円)	一次政策評価		二次政策評価意見	次年度方向性	二次評価意見への対応状況
									本庁	出先機関	人工計		対応方針番号	方向性			
0201	0404	一般	周産期医療システム整備事業費	地域において妊娠、出産から新生児期に至る高度専門的な医療を効果的に提供する総合的な周産期医療体制の整備	地域医療課	0	559,820	15,053	0.3	0.3	0.6	564,490	①	改善(指標分析)		改善	
0202	0404	一般	救急勤務医・産科医等確保支援事業費補助金	地域でお産を支える産科医等、産科研修医、NICUにおける新生児科医への手当支給による処遇改善の実施	地域医療課	0	114,190	0	0.3	0.3	0.6	118,860					
0203	0404	一般	周産期医療対策支援事業費	産科医療体制の確保を図るための地域の産科医療機関への支援	地域医療課	0	114,050	57,025	0.3	0.2	0.5	117,942					
0204		一般	妊婦の診療に係る医療提供体制整備事業	妊産婦が安全安心に受診できるよう産科及び産婦人科以外の診療科医師に対する周産期医療に関する研修を実施し、産科医師の診療負担の軽減を図り周産期医療機能の確保を図る	地域医療課	0	618	309	0.1	0.0	0.1	1,396					
0301		一般	助産師外来実践能力向上研修事業	安全・安心で快適な出産を保障できる体制の整備するため、助産師外来の推進とサービスの質の向上をめざし、助産師外来等に携わる助産師の実践能力の向上させるための研修等を行う	医務業務課	0	2,773	0	0.2	0.0	0.2	4,330					
0302		一般	助産師出向支援事業	都市部から地域の医療機関への助産師の出向により、助産師就業の偏在解消や助産実践能力の向上を図る。	医務業務課	0	2,000	0	1.1	0.1	1.2	11,341					
計						0	793,451	72,387	2.3	0.9	3.2						